

6 史跡の公開と活用

○公開

整備完了後、歴史の広場として無料公開します。また、出土遺物のうち主要なものは市立博物館本館で展示します。工事着工までの期間は従来どおり公開し、発掘調査実施中は、常時来訪者の見学を受け入れます。しかし、工事中は安全面を考慮して公開を中止します。

○活用

整備前・整備後に関わらず、様々な手法を通じて本史跡への理解と愛着が深まるような活用を実施します。本史跡の整備が地域の悲願とされ、地域の強い意思が原動力となっていることに留意し、地域の拠点・市民の憩いの場として活用されるとともに、歴史や縄文文化を愛する人々の興味を引き付け、調査研究の場としても活用されるような取組を実施します。

7 整備事業年次計画

整備内容	本計画	対象区域	短期計画（本計画）										長期計画
			年度										
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
揚水機撤去工事	5章1節	追加指定検討区域	整備基本計画策定	基本設計		○	公有地化					追加指定	
眺望確保のための伐採	5章6節	(2) 地形環境区域			実施設計	施行							
保護層	5章2節	(2) 遺構区域											
地形復元	5章4節	(1) 遺構区域				実施設計	施行						
標識移設等	5章2節	(1) 遺構区域											
大形円形建物跡表示	5章5節	(2) 遺構区域											
掘立柱建物跡表示		(3) 遺構区域											
環状墓坑群表示		(4) 遺構区域											
北西墓坑群表示		(5) 遺構区域											
盛土遺構表示		(6) 遺構区域					実施設計	施行					
サイン	5章7節	史跡内・周辺											
道路	5章9節	(1) 遺構区域 緩衝区域											延長整備 検討
園路		(1) 遺構区域 地形環境区域											延長検討
排水設備	5章4節	(2) 遺構区域											
交通案内板・標識	5章3節	(3) 市内											
グランドカバー（芝張）	5章6節	(1) 遺構区域											
植栽		遺構区域							実施設計	施行			
ベンチ	5章8節	遺構区域											
車止め		遺構区域											
駐車場・駐輪場		エントランス区域											
管理棟		エントランス区域			用地取得交渉	公有地化	試験調査						
トイレ・手洗い		エントランス区域						実施設計	施行				
屋外用カウンター		遺構区域											
植生替え（広葉樹林化）	5章6節	(2) 地形環境区域									検討		
発掘調査	5章12節	(1) 遺構区域	○	○									
古植物相調査		(2) 遺構区域			○								
測量調査		(3) 史跡・周辺	○										
地盤調査		(4) エントランス区域		○									
整備事業報告書											刊行		

北上市教育委員会 教育部 文化財課
〒024-0043 岩手県北上市立花14地割62-2
TEL:0197-65-0098 FAX:0197-64-1759

史跡八天遺跡整備基本計画
【概要版】



本史跡における活用の景観（夢灯り）

1 計画策定の目的

本計画は、「史跡八天遺跡保存活用計画」に基づき、整備及び公開活用に係る基本方針、整備の具体的方法、運営体制の整備等、本史跡における整備と公開活用に関する基本的な事項を定めることを目的とします。

2 史跡の本質的価値

- 1 大形円形建物跡を中心とする縄文時代中期から後期の集落跡が良好に残されている。
- 2 縄文時代の習俗と葬送儀礼を示す特異な遺物が出土している。
- 3 北上川を望む舌状台地上で縄文時代から中世まで続く土地利用がうかがわれる。

3 基本理念・基本方針

基本理念

北上市は、史跡八天遺跡についての調査研究を推進し、市民・地域と協働しながら史跡の本質的価値を恒久的に保護する。度重なる建て替えによって、長期間シンボリックなモニュメントであり続けた、大形円形建物を中心とする祈りの場としての特長を反映させた史跡景観の創出・保全を図る。史跡の価値や魅力を広く伝えるとともに、まちづくり・地域づくりに活用しながら未来に継承する。

基本方針

- 遺構保護層（盛土）を措置する。

○史跡の本質的価値である遺構等の表示を工夫する。

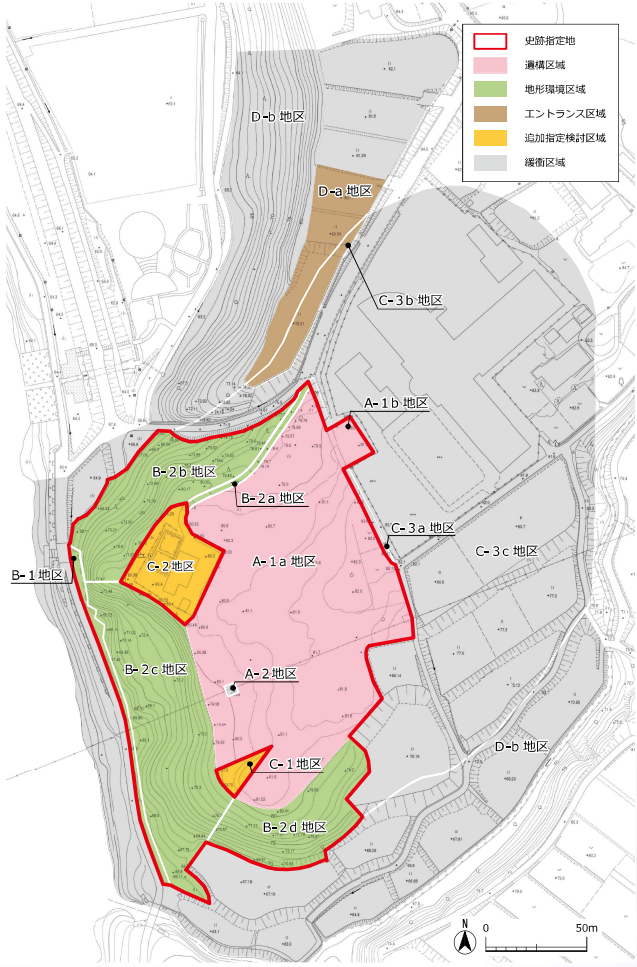
○眺望の確保や地形の理解を目的とした整備を行う。
- 持続的に維持管理しやすい整備を行う。

○本史跡ならではの特長に配慮した整備を行う。

○園路を整備し、その他は芝などによりグラウンドカバーを施す。

○史跡外に駐車場・駐輪場・トイレを整備する。

4 地区区分・整備方針

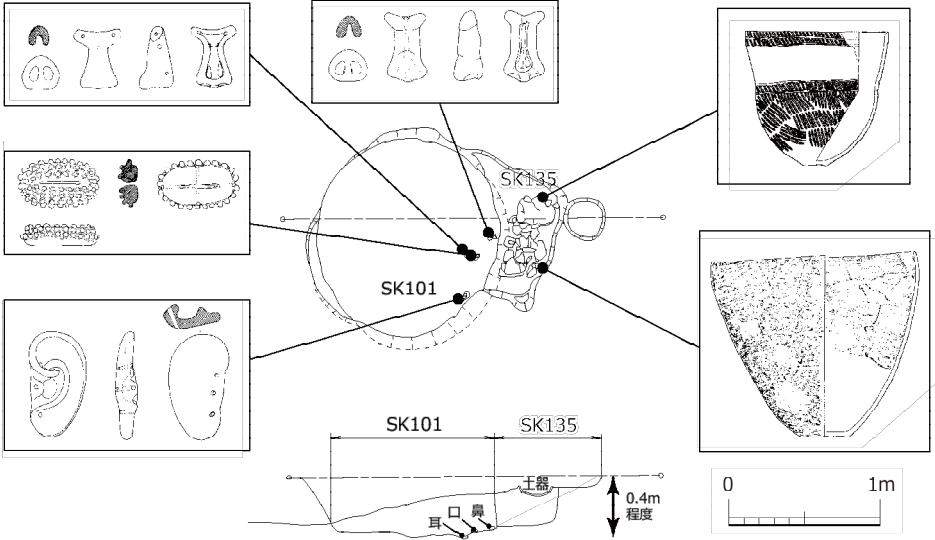


指定	区域	地区区分	整備方針
史跡指定地	遺構区域	A-1a 地区	○保護層を措置し、地下の遺構・遺物の保存を図る。 ○グラウンドカバーを措置するとともに、除草等の維持的措置により景観を整える。 ○縄文時代の地形を復元した上で、遺構表示や解説板等の設置を行う。 ○園路・広場・ベンチ等を整備し、見学ポイントの連携を図りつつ、景観を満喫できるようにする。
		B-2a 地区	○掘水機の除却を前提とし、公有地化及び園路整備を計画する。
	地形環境区域	B-2c 地区	○眺望を確保するために、樹木の伐採を計画する。
史跡指定地外	追加指定検討区域	C-1 地区	○発掘調査を実施し、本質的価値の有無を確認する。 ○遺構区域との一体的な整備とするため、薄い保護層やグラウンドカバーを検討する。
		C-2 地区	○掘水機の除却を前提とし、公有地化及び遺構区域との一体的な整備を計画する。 ○建物や貯水槽の周辺は、園路整備と植栽を検討する。
	エンズン域ラ	C-3b 地区	○エントランス整備をするため、公有地化を行う。
		D-a 地区	○駐車場・トイレ・管理施設の整備を計画する。
	緩衝区域	C-3a 地区	○本史跡の管理道として道路整備を計画する。

地区区分計画図

北西墓坑群（内部表示する土坑）

耳・鼻・口形土製品4点を一括出土した土坑と良好な土器を出土した土坑については、内部構造の理解のため、遺構の調査状況（遺物の出土状況）を再現展示します。



内部表示する土坑

北盛土遺構

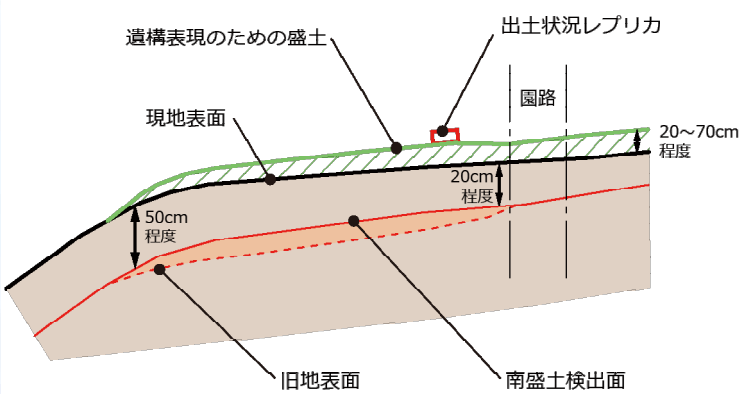
北盛土遺構は、谷状の緩やかに窪んだ地形として表現する方針とします。地形復元する際は、遺構面の上に保護層を残すことを前提に、後世に流入した表土の除去を検討します。

また、必要に応じて分布範囲の輪郭表示を検討します。正確な分布範囲については、今後の発掘調査で確認していきます。

南盛土遺構

南盛土遺構は小高く造成し、周囲との高低差によって表現する方針とします。また、分布範囲の表示を兼ねて輪郭外周に園路を設定します。

さらに、土器・石器の廃棄状況について、原寸大のレプリカ展示を検討します。



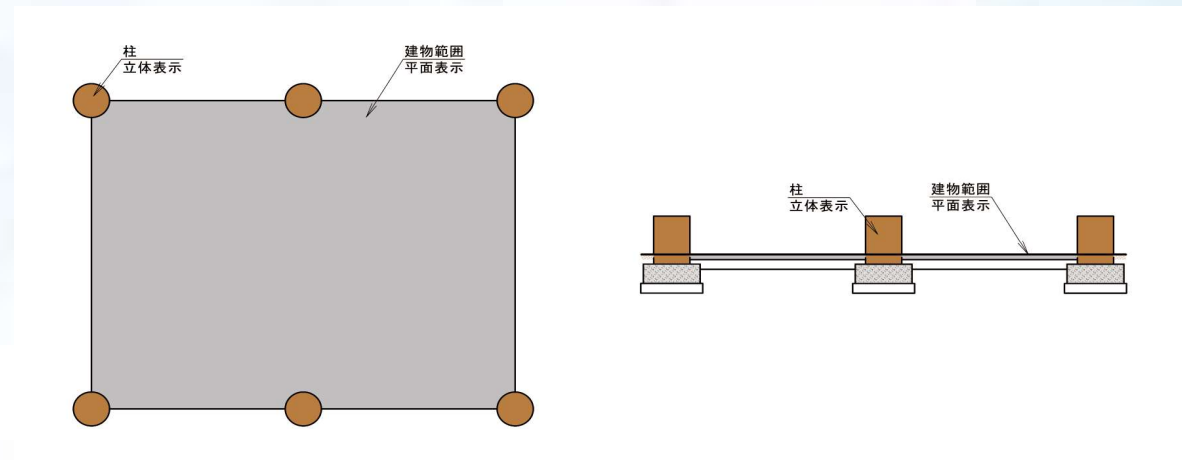
南盛土の表現方法（模式図）



南盛土遺構の検出状況（レプリカ展示検討）

掘立柱建物跡

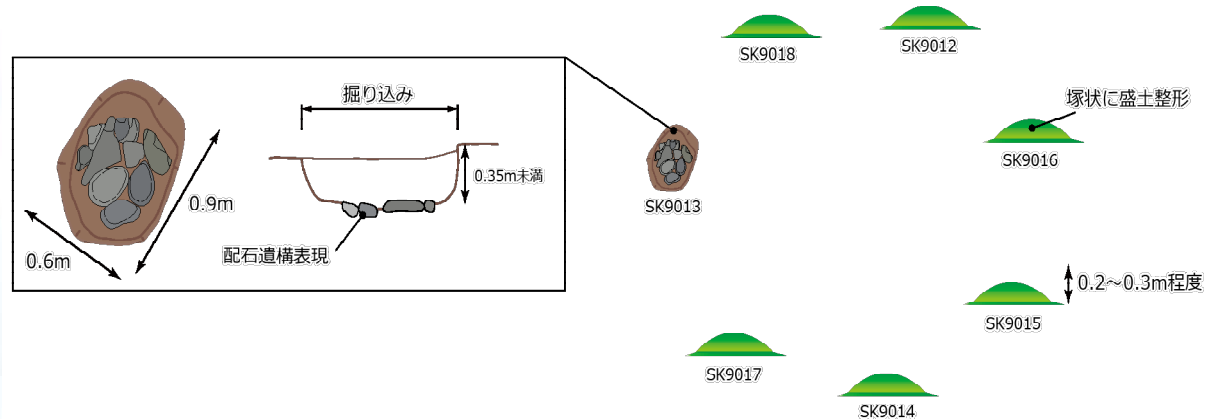
柱を立体表示し、ベンチとしても利用できるようなものを検討します。また、建物範囲が分かるように平面表示します。



掘立柱建物跡の表示方法（平面図・断面図）

環状墓坑群

6基は塚状に盛土整形し、ランドカバーをします。ただし、発掘調査で完掘した1基については、内部構造の理解のため、遺構の完掘状況を再現展示します。



環状墓坑群の表示方法

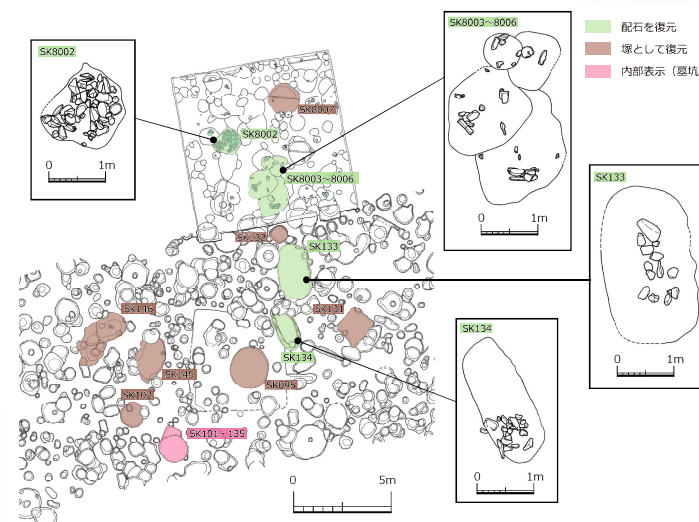
北西墓坑群（配石土坑・その他の土坑）

①配石土坑の表示

7基（緑色）については、配石を表現します。可能な限り実物に近い形状・サイズのものを配置します。

②その他の土坑

7基（茶色）については、塚状に盛土整形し、ランドカバーをします。



北西墓坑群の表示対象土坑と配石土坑

5 史跡整備の概要

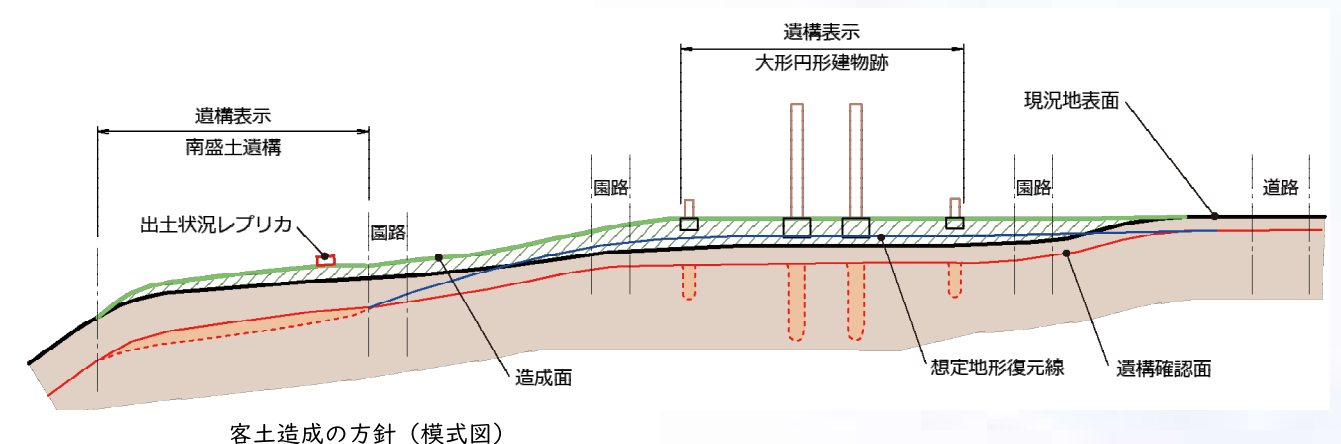
(1) 遺構保存

- 1 遺構面から厚さ 30 cm以上の保護層を確保し、表土が薄い部分には客土造成を行います。併せて、基礎を伴う工作物等の設置を考慮した遺構保護を図ります。
- 2 台地の地形の保存をします。本史跡の立地する台地の地形も本質的価値を構成する要素なので、西斜面は眺望確保のための樹木伐採を計画します。

(2) 遺構表示

地形復元

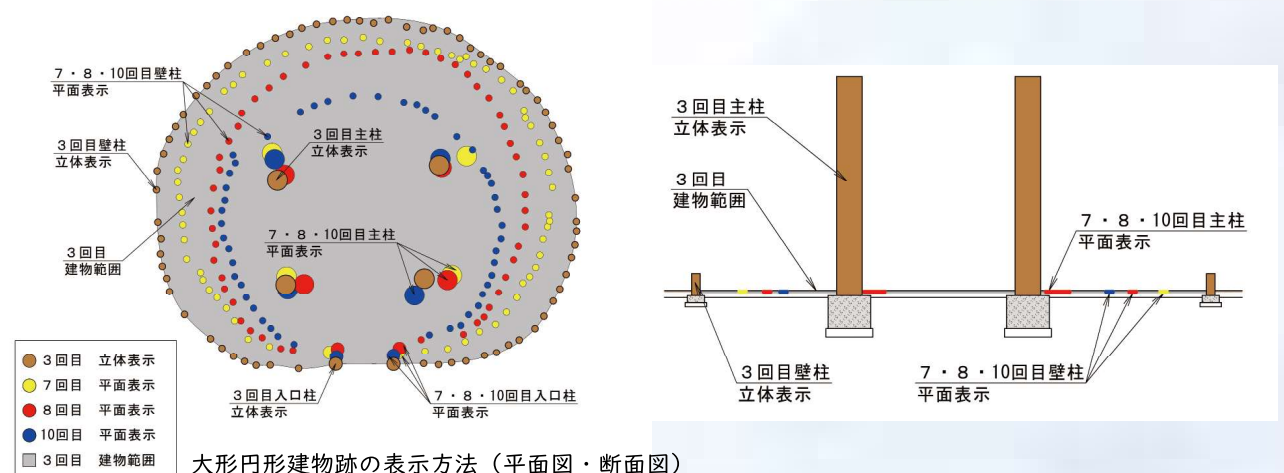
遺構保護層を措置した上で、大形円形建物跡の周辺及び南盛土一帯を客土造成し、なだらかに周囲に傾斜させます。



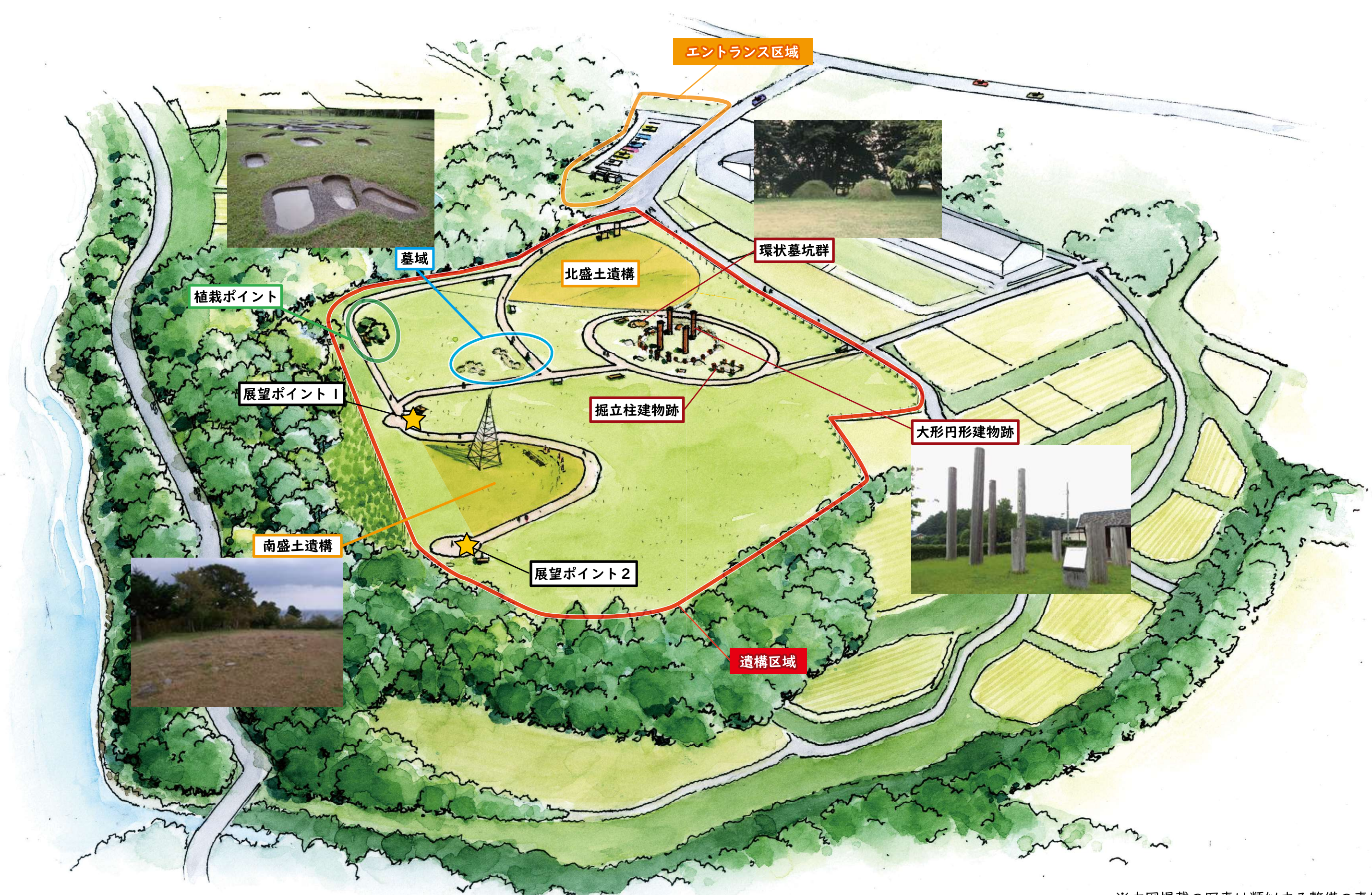
大形円形建物跡

3回目の建物跡の支柱・入口柱・壁柱を立体表示します。併せて、3回目の建物範囲を舗装等で平面表示します。なお、壁柱は夢灯りの配置を想定した直径・高さとします。

また、7・8・10回目の建物跡を平面表示します。舗装色等の違いによって各回の平面形状や規模を実感できるようにします。



大形円形建物跡の表示方法（平面図・断面図）



※本図掲載の写真は類似する整備の事例